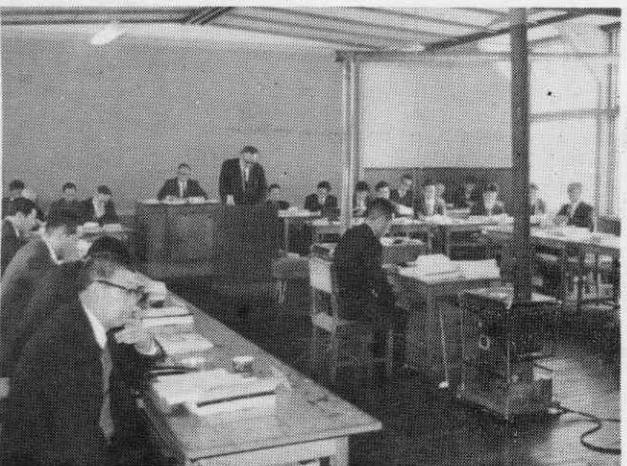


広報 あいかわ

わたくしたちの町
人口 男 4,886人
女 5,325人
計 10,191人
2月中の転入 24人
転出 72人
世帯数 2,207世帯
(住民登録人口による)



昭和46年度町長の施政方針説明



45年度通年施工の工事現場 (道城地内)

公約の実施と町行 財政の効率的運用

町長の四十六年度施政方針説明

去る三月十一日招集された三月定例会において、町長は新年度予算を提出するにあたり、つぎのように町政の執行方針と予算の大綱についての施政方針を述べるとともに、町議会ならびに町民の皆さんに深いご理解とご協力を切望しました。

道路等の環境整備を重点に

昭和四十六年度一般会計予算を骨子とする関係各議案を提出するにあたり、当職としては改選にあたって町民に公約した町民生活を近い将来、農林商工に適正に配分し、且つ、広域行政圏内の隣接町村への通勤等、旧来の町民の家庭生活の根幹を踏まえながら、あたらしい時代に即応した生活圏としての町勢を再編するたために、とくに産業の振興、町民生活の環境整備に意を用いながら、町勢の方向を意義づけようとし、その所懐の一端を申し述べたいと思います。

第一に、敗戦によって日本の青年がそれぞれの郷里に帰還した当時、故郷の山河と田園は荒廢の極に達していたのであります。その大部分は戦災の復興と日本再建のために再び都会にそのエネルギーの場を求め故郷にとどまらな者は、父祖が耐え忍んで生活した文化の伝承と、産業の復興に従事したのであります。とくに当時は国を挙げて食糧増産時代であり、我々の使

1. 歳入内訳

区分	昭和46年度		昭和45年度	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比
1. 地方税	50,588	7.5	40,979	9.5
2. 地方譲与税等				
3. 娯楽施設税金				
4. 自動車取得税	9,018	1.3	5,158	1.2
5. 地方交付税	222,510	33.2	182,945	42.5
6. 交通安全対策金	0		72	0
小計	282,116	42.0	229,154	53.2
7. 分担金、負担金	5,815	0.9	4,549	1.0
8. 使用料	1,372	0.2	1,343	0.3
9. 手数料	767	0.1	705	0.2
10. 国庫支出金	41,362	6.2	44,795	10.4
11. 県支山金	164,173	24.5	29,725	6.9
12. 財産収入	24,019	3.6	1,949	0.5
13. 寄付金	9,468	1.4	10,796	2.5
14. 繰入金	3,000	0.4	4,500	1.0
15. 繰越金	10		10	
16. 諸収入	12,308	1.8	12,847	3.0
17. 地方債	126,800	18.9	90,500	21.0
歳入合計	671,210	100.0	430,873	100.0

2. 目的別歳出内訳

区分	昭和46年度		昭和45年度	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比
1. 議会費	11,874	1.8	10,297	2.4
2. 総務費	98,238	14.6	96,546	22.4
3. 民生費	43,276	6.4	69,530	16.1
4. 衛生費	51,112	7.6	15,064	3.5
5. 労働費	975	0.1	1,098	0.3
6. 農林水産業費	207,393	31.0	62,194	14.4
うち農業費	186,346	27.7	40,440	9.4
7. 商工費	580		400	
8. 土木費	32,219	4.8	13,967	3.2
うち道路橋梁費	28,632	4.3	10,291	2.4
9. 消防費	26,054	3.9	8,240	1.9
10. 教育費	146,980	21.9	101,127	23.5
うち小中学校費	119,535	17.8	75,097	17.4
11. 災害復旧費	5,776	0.9	19,638	4.6
12. 公債費	46,036	6.9	30,472	7.1
13. 諸支出金	6		1,600	0.4
14. 前年度繰上金				
15. 予備費	700	0.1	700	0.2
歳出合計	671,210	100.0	430,873	100.0

通年施工休耕補償 一律四万円

また、当町の基本となっている農業問題について、県営圃場整備事業は、細部については苦情も相当あるものであります。大筋は順調に進められておりまして、昭和四十五年度二百三十ヘクタール(三億円)に引き続き、昭和四十六年度は約四百三十ヘクタール(約四億五千万円)が着工となります。

現在も、県営圃場整備の区域外の水田を区域編入する運動を受業者の希望地区について進められております。政府では県営圃場整備の区域を拡大することは、将来において米の増産に連なるものとして容易に許可せざるを得ないものとされておられます。昭和四十五年度から徐々にならざるを得ないものとされておられます。町としては、この事業計画を策定した責任者として、とくに農協と農家との利害調整を図りながら新旧農業生産体制についての転換を順当に推進する所存であります。

農協合併の推進

私が、昭和四十四年、四十五年度を通じて痛感したのは、町内に二つの農協があつて、農業施策の協議は農協の意見調整に殆んど九十%の時間が費され、そのため組合員農家の話し合いが遅れ、それだけでなく、目まぐるしい現下農業事情にあつて、指導体制上、由々しき問題となつておることとであります。

農業生産体制の確立と養蚕振興

第二次農業構造改善事業の確立と養蚕振興
養蚕の振興については隣接の森吉、鷹巣両町でも関心が高く、三ヶ町の桑園密度が高まることによつて内

また、米の生産調整の面から、昭和四十七年度から山間部を中心とする稲作低地生産地を桑園への切換えに上積みし、養蚕の振興を図りたいと考えており、新年度中に地区ごとの農家の意向調査を行なうと思つております。

現時点において問題として予想されることは、昭和四十七年度の通年施工の面積百七十ヘクタールに対し

新予算など28件を可決

三月定例議会おわる

三月定例会に提出された議案は、昭和四十六年度一般会計予算のほか二十八の議案が審議されましたが、いずれも満場一致で可決されました。陳情請願五件については一部採択、一部継続審議することになりました。

議案第一号
特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第二号
合川町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議案第三号
合川町交通安全対策会条例の制定について

議案第四号
合川町特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

議案第五号
合川町立合川診療所設置条例の制定について

議案第六号
合川町立合川診療所使用料等徴収条例の制定について

議案第七号
合川町母子健康センター使用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第八号
合川町国民健康センター運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第九号
合川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第十号
合川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第十一号
合川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

積は次のとおりです。
一、増沢部 造林面積四〇・八八ha
二、雪田部 造林面積二七・二七ha
三、李岱部 造林面積九・八一ha
四、三木部 造林面積二一・三六ha
五、鎌沢部 造林面積七三・三九ha
六、八幡部 造林面積三三・三六ha
七、三木部 造林面積二一・三六ha
八、三木部 造林面積二一・三六ha
九、三木部 造林面積二一・三六ha
十、三木部 造林面積二一・三六ha

議案第一一〇号
合川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案第一一一号
合川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案第一一二号
合川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案第一一三号
合川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案第一一四号
合川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案第一一五号
合川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案第一一六号
合川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案第一一七号
合川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案第一一八号
合川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案第一一九号
合川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案第一二〇号
合川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

百四十五万円に六百五十一万四千円を減額して三千八百九十三万六千円に、資本的予算額三百六十六万六千円に十五万円を追加し、三百二十一万六千円に補正したものである。

議案第一二一〇号
合川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案第一二二〇号
合川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案第一二三〇号
合川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案第一二四〇号
合川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案第一二五〇号
合川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案第一二六〇号
合川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案第一二七〇号
合川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案第一二八〇号
合川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案第一二九〇号
合川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案第一三〇〇号
合川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

川診療所特別会計予算
予算総額四千七百二十四万二千円
△議案第二四〇号
昭和四十六年度企業誘導特別会計
予算総額二百七十四万四千円
△議案第二五〇号
昭和四十六年度合川町簡易水道施設建設事業特別会計
予算総額二百四十四万二千円
△議案第二六〇号
昭和四十六年度合川町簡易水道施設建設事業特別会計
予算総額一千四百六十七万三千円
△議案第二七〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算
予算総額一千八百四十四万四千円

議案第二八〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案第二九〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案第三〇〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案第三一〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案第三二〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案第三三〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案第三四〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案第三五〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案第三六〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案第三七〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案第三八〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案第三九〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案第四〇〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案第四一〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案第四二〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案第四三〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案第四四〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案第四五〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案第四六〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案第四七〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案第四八〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案第四九〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案第五〇〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案第五一〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案第五二〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案第五三〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案第五四〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案第五五〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案第五六〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案第五七〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案第五八〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案第五九〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案第六〇〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案六一〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案六二〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案六三〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案六四〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案六五〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案六六〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案六七〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案六八〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案六九〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案七〇〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案七一〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案七二〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案七三〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案七四〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案七五〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案七六〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案七七〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案七八〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案七九〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

議案八〇〇号
昭和四十六年度合川町住宅地造成事業特別会計予算

印鑑(実印)の登録等について

あなたの財産を守るために戸籍をとり、火の元に注意したり、いろいろな心掛けているでしょう。ところが、印鑑の管理ができていない場合があります。印鑑一つで何千万円もの財産を無にするおそれがあります。自分の印鑑は大切に保管し、油断なく取扱ってください。

町では、合川町印鑑条例を定め、印鑑登録や印鑑証明の交付手続きを細かく、しかも厳しく決めておられる間違ひの起らないようになっています。私達はもう一度印鑑に対する認識を反省し、印鑑登録や印鑑証明の交付申請は本人自身が役場へ出頭して手続きすることに努めましょう。

ただし、止むを得ない事情により代理人を定めるときは、自筆の委任状を持参してください。

委任状の記載例

委任状の記載例

委任状の記載例

委任状の記載例

今日から一年生 元気に登校しよう

小学校から大学まで、入学といえは四月です。親も子も胸をふくらませてこのときよろこびと感激の一生おすれられないのです。うれしうれしに学校へ行く姿は明るい未来が約束されているようです。入学式も終わりました。早く学校に慣れ、みんな元気に登校してください。

合川東小学校
《道城》津幡真規子・松橋宏子・松橋良子・津幡治久
《川井》工藤達也・工藤可奈子・田中義則・関美貴子
和田まゆみ・松田尚・工藤成志・長岐裕好・関克良・疋田優・笠井華津子

合川南小学校
《杉山》伊藤真由美・伊藤益美・杉山保美
《雲田》山岡勲
《鎌沢》鈴木治・岸田浩明
加藤敏・御所野幸美・加藤勇久・加藤裕之・鈴木豊
《三木田》京谷静子・三浦隆彦・三浦葉子・石上和彦
坂本明文
《摩当》金田浩樹
《三里》福岡次生・福岡孝美子・福岡紀美子・福岡孝博・松橋千代子・松橋誠・松橋明美・福岡一博・福岡涼子・神田園子・成田良也
《大内沢》成田雅樹・成田恵子・成田由美子
《芹沢》土濃塚好子
《鎌沢》御所野恵子 (三十三人)

合川北小学校
《八幡袋》相馬克弥・高橋美喜子・相馬明美・柴田成人・高橋智子・高橋晃・柴田ひろ子
《木戸石》佐藤三香子・沢藤実・山田健・山田伸久・杉浦牧子・山田智・藤島ひとみ・高橋敏和
《増沢》杉浦幸美・小笠原巧・奈良ひとみ・吉岡益美・小笠原園枝・杉浦晴美・幸

良晴美・杉浦明美・杉浦美
《美栄》豊村利広・沢藤道明 (二十六人)



お母さんと一諸に登校する児童

銃や火薬類の保管を厳重に
狩猟シーズンは二月十五日に終了しましたが、シーズンが過ぎると銃や火薬の処置がおろそかになり、人身事故を起したり、盗難にあたりしやすいためです。ハンターの方はこれらの保管に充分注意し、次のことを守りましょう。
一、狩猟シーズンの終了後、銃や火薬類は別々に保管する。また、銃はなるべく分解し、火薬類は発火しやすい物や燃えやすい物の近くに置かないようにする。
二、銃の保管場所は、簡単に出入れができなく、人目につかぬ所に選び、必ず施錠装置をしておく。また、保管後も時々点検し、異状がないかどうか確認する。
三、銃や火薬類が子供に危険かふだんからよくいじらせておき、手のふれることのないよう、充分に徹底させておく。



3月7日は消防記念日

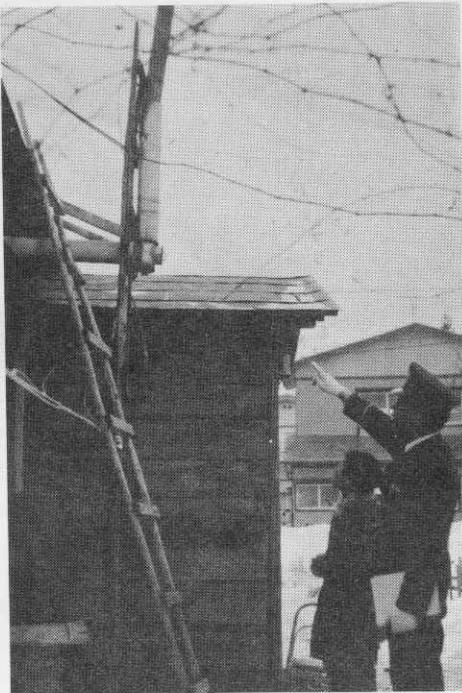
三月七日は、消防組織法が施行されてから満二十三年になります。

今日、産業経済の発展、科学技術の進歩、社会文化の向上により、災害を発生する新しい危険性は、いよいよ増してきており、これに伴って消防の使命はさらに重さを加えつつあります。

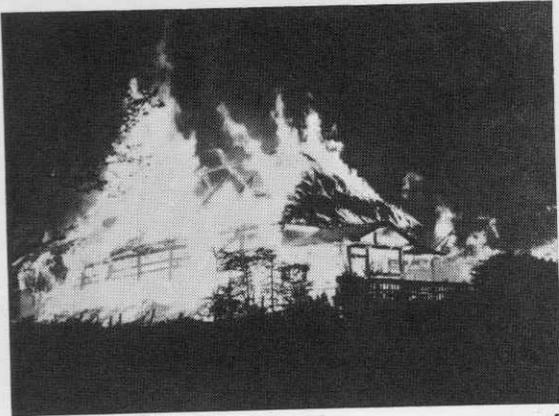
消防の使命は、いままでもなく火災や災害から住民の生命、財産を守る初動体制が大切といわれております。

火災の絶滅を計るには、消防機関がいかに努力しても達成がむずかしく、住民の協力が最も肝要であり、町内二、三〇〇戸が防火運動に熱意を見せるといふ協調精神が貴重です。

「消防記念日」を機会に町の消防署の一日を写真で特集してみました。



△家庭を訪問して危険箇所を指摘し指導する



春季無火災県民運動

— 強調週間 —

4月6日～12日まで

火の始末人に頼むな
任せるな

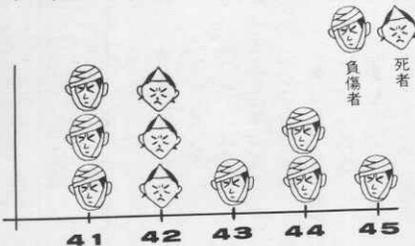
合川町消防団

警サイレン 毎日午前7時～午後9時に鳴らします

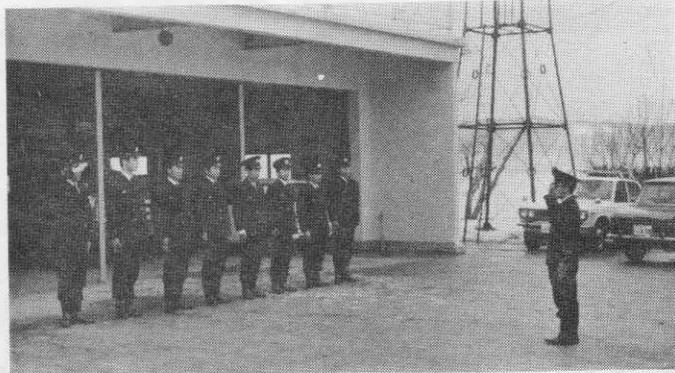
過去5年間の火災発生件数と焼失面積・損害額

年度	件数	焼失面積	損害額
41年度	4件	359.80㎡	11,671千円
42 "	7	660.15	34,580
43 "	3	407.00	17,400
44 "	4	560.50	6,670
45 "	6	647.50	6,664

過去5年間の火災における死傷者数



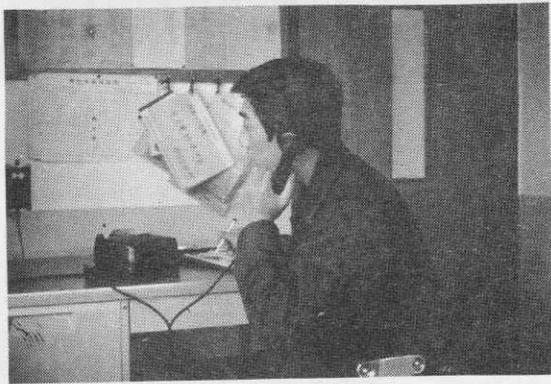
◁午前8時30分交代されると明朝まで緊張の勤務が始まる



▽もしもの時にそなえて消防訓練が行なわれる



◁もしも火災が発生したら場所、目標物をはっきりと火災は91番



あとつぎ会研修報告

出稼ぎ訪問と合川米P・R

去る二月十四日、合川町農業者あつぎ会の一行八名（公民館職員一名、出稼ぎK、尾々工場、啓徳社、杉互助会一名を含む）は、出稼ぎ者の慰問と合川米のP・Rの実践活動研修のため、上京し、八日間の日程を無事終え、二月二十一日全員元気に帰町しました。その報告反省会が三月十日に開かれ、各関係団体に次の通り報告されました。

この度の研修は、出稼ぎ会員をはじめ、町内出身者の出稼ぎ先を訪問し、郷土の近況を伝え、激励しながら出稼ぎの実態を知り、消費者の米小売業者、問屋、生活を取りもどさなければならぬと強く感じました。

一方二班（ケリラ部隊）の米をめぐり訪問先は、米づくりの姿勢を実感としてとらえる事をねらいとしました。

現地では、出稼ぎ会員と交え、一班（政府軍）は主に出稼ぎ先を中心に回り、二班（ケリラ部隊）は米をめぐり訪問先をめぐりました。

①各地の米が混米され、味

去る二月十四日、合川町農業者あつぎ会の一行八名（公民館職員一名、出稼ぎK、尾々工場、啓徳社、杉互助会一名を含む）は、出稼ぎ者の慰問と合川米のP・Rの実践活動研修のため、上京し、八日間の日程を無事終え、二月二十一日全員元気に帰町しました。その報告反省会が三月十日に開かれ、各関係団体に次の通り報告されました。

この度の研修は、出稼ぎ会員をはじめ、町内出身者の出稼ぎ先を訪問し、郷土の近況を伝え、激励しながら出稼ぎの実態を知り、消費者の米小売業者、問屋、生活を取りもどさなければならぬと強く感じました。

一方二班（ケリラ部隊）の米をめぐり訪問先は、米づくりの姿勢を実感としてとらえる事をねらいとしました。

現地では、出稼ぎ会員と交え、一班（政府軍）は主に出稼ぎ先を中心に回り、二班（ケリラ部隊）は米をめぐり訪問先をめぐりました。

①各地の米が混米され、味

保健婦だより

サクラも咲いて、ようやく春らしくなってきたと思うと、急にまた「寒の戻り」といわれる寒い日が続くことがありますが、これは日本海方面を低気圧が通りすぎるとき、南寄りの風が吹いて気温が高くなりますが、この低気圧の東進につれて、寒冷前線が通過して、気温が急に下がるためにおこる現象です。こんな時に各地に雨や、ときどき大雪が降ったりするところがあるわけです。

また陽気がよくなると、からだにだるさを感じることがあります。

春だからといって急に薄着になることはありませぬ。寒い日にはそれ相当地に着込んでいないとカゼをひきます。あの寒い冬のうち、一べんも寝込まなかつた丈夫な人が、春になって鼻カゼをひき、鼻孔を赤くしては格好がつきません。もしもコジラせでもしたら夏ごろまで持ち越しますから、早く手当てをして直しましょう。

また陽気がよくなると、からだにだるさを感じることがあります。

春の交通安全運動

4月1日～10日
4月26日～5月1日

白く長い季節もようやくすぎ、行楽シーズンになりました。毎年交通事故が増え、一年に何十万という人がケガをしているのが現状で、まさに交通戦争そのものです。

行楽シーズンになると、酒の運転による事故が多くなる傾向があります。事故を起せば、自分の生命を縮め、あるいは、関係者を不幸のどんぞこにおとし入れるという重大な責任のあることを忘れてはいけません。交通道徳をわきまさん。酒のみ運転は絶対やめましょう。

- ① 新入学児童、園児の保護
- ② 歩行中のことと老人の被害防止
- ③ 老人の自転車事故防止

消費者に「安くうまい米」を届けるためには、良質米の品種統一をはかり、生産コストを引き下げる必要があり、そのために今今の第二次構造改善事業はきわめて重要で、真剣にとりくみ、私達ははじめ、県全体の生産者が力を合わせて、「安くうまい秋田米」の生産、販売につとめ、直接消費者の手に届ける様にしなければいけないと思います。

最後に、故郷を離れて遠くに行っている人に米を送る時、手紙に「この米は合川産米です」と、いつも食べているごはんの味をくらべてみてください」と書いて感想を聞いてください。

そうする事によって合川の米が消費者に印象づけられると思っておりますので、どうかこの合川米のP・R運動に協力してください。

